

【選任通知書 記載例】

別紙(参考)②

第9条、第10条関係)

令和 △年 ×月 ○日

管理技術者及び照査技術者選任（~~変更~~）通知書

山口土木建築事務所長 様

〇〇コンサルタント
代表取締役 山口 太郎

印

次のとおり選任（~~変更~~）したので、通知します。

実施年度	令和 △年度	事務所	山口土木建築事務所
業務の名称	〇〇河川改修工事に伴う用地測量業務委託 第1工区		
契約年月日	令和 △年 ×月 ◎日		
履行期間	令和 △年 ×月 ●日 ~ 令和 ▲年 ××月 ○○日		

【配置技術者】

業務の種類①： <u>測量</u> 業務		
氏名	<input checked="" type="checkbox"/> （管理技術者） 山下 四朗	<input type="checkbox"/> （照査技術者）
業務に必要な資格又は実績	測量士	

業務の種類②： <u>用地調査等</u> 業務		
氏名	<input checked="" type="checkbox"/> （管理技術者） 山崎 五郎	<input type="checkbox"/> （照査技術者）
業務に必要な資格又は実績	実績（主たる補償業務に関して 7 年以上の実績）	

業務の種類③： _____ 業務		
氏名	<input type="checkbox"/> （管理技術者）	<input type="checkbox"/> （照査技術者）
業務に必要な資格又は実績		

（注意）照査技術者については、配置が必要な場合に記入すること。
複合業務の場合の総括する管理技術者は、業務の種類①の管理技術者とする。
選任する配置技術者については、経歴書を添付すること。

【経歴書(1) 記載例】

経 歴 書
(管理技術者)

- 1 氏 名 山下 四郎
- 2 生年月日 昭和 61 年 6 月 1 日
- 3 現 住 所 山口市滝町 3-0
- 4 保 有 資 格

※ 資格保有者の場合

- ・資格の名称: 測量士
- ・専門部門、科目等: _____
- ・合格年: 00
- ・登録番号: □□□

(注意) 業務に必要な資格を記載し、資格証明書等の写し(証明書、登録書など)を添付すること。

※ 実務経験者の場合(同種又は類似業務の実績)

- ・発注者: _____
- ・業務名: _____
- ・契約日: _____
- ・委託料の額: _____

(注意) テクリスの写し又は実務経験を証明する資料を添付すること。
委託料の額とは、テクリスの請負金額のことをいう。(以下同様)

※ 用地調査等業務の実務経験者の場合(経験年数の実績)

- 用地調査等の主たる補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者
- 補償業務全般に関し20年以上の実務経験を有する者

(注意) 経験年数の実績については、上記のうち該当する項目にチェックすること。
経験年数については、別紙実務経験年数総括表により確認する。

5 手持ち業務（管理技術者の場合に記入）

	発注者名	業務名	委託料の額 (単位：万円)	履行期間	「管理技術者」 or 「担当技術者」
1	△土木建築事務所	××道路工事に伴う設計業務委託 第5工区	300万円	R2.4.10～ R2.12.24	担当技術者
2	中国地方整備局	〇〇トンネル点検業務	888万円	R2.4.20～ R3.2.28	担当技術者
3	□□町	□□□道路工事に伴う測量業務委託	300万円	R1.10.20～ R2.5.23	管理技術者
4	◎土木建築事務者	◎◎砂防工事に伴う地質調査業務委託 第7工区	555万円	R2.5.10～ R2.10.30	担当技術者
5					
6					
7					
8					
9					

※ 災害復旧及び災害関連工事に係る業務については、手持ち業務の対象外とする。

（注意）手持ち業務は、当該業務の履行期間と重複する業務について記入すること。
発注者とは、国や地方公共団体、独立行政法人・特殊法人等のことをいう。
委託料の額は、1万円未満の額を切り捨てた額を記入すること。
手持ち業務を証明する資料（テクリス等）を添付すること。

6 雇用関係

受注者との間に直接的な雇用関係を証明する資料

健康保険被保険者証

その他（ ）

（注意）直接的な雇用関係を証明する資料の写しを添付すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 △年 ×月 ○日

氏 名 山下 四郎 ⑩

受注者 〇〇コンサルタント
代表取締役 山口 太郎 ⑩

【経歴書(2) 記載例】

経 歴 書
(管理技術者)

- 1 氏 名 山崎 五郎
- 2 生年月日 昭和46年4月6日
- 3 現住所 山口市滝町4-6
- 4 保有資格

※ 資格保有者の場合

- ・資格の名称: _____
- ・専門部門、科目等: _____
- ・合格年: _____
- ・登録番号: _____

(注意) 業務に必要な資格を記載し、資格証明書等の写し(証明書、登録書など)を添付すること。

※ 実務経験者の場合(同種又は類似業務の実績)

- ・発注者: _____
- ・業務名: _____
- ・契約日: _____
- ・委託料の額: _____

(注意) テクリスの写し又は実務経験を証明する資料を添付すること。
委託料の額とは、テクリスの請負金額のことをいう。(以下同様)

※ 用地調査等業務の実務経験者の場合(経験年数の実績)

- 用地調査等の主たる補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者
- 補償業務全般に関し20年以上の実務経験を有する者

(注意) 経験年数の実績については、上記のうち該当する項目にチェックすること。
経験年数については、別紙実務経験年数総括表により確認する。

5 手持ち業務（管理技術者の場合に記入）

	発注者名	業務名	委託料の額 (単位：万円)	履行期間	「管理技術者」or 「担当技術者」
1	中国地方整備局	国道〇号 用地調査業務	2,005 万円	R1.10.20～ R2.6.30	担当技術者
2	〇〇市	〇〇川 河川改修工事に伴う建物調査業務	543 万円	R2.4.6～ R2.12.24	管理技術者
3	山口県	〇〇通常砂防工事に伴う用地測量業務委託1工区	777 万円	R2.5.23～ R2.11.30	管理技術者
4					
5					
6					
7					
8					
9					

※ 災害復旧及び災害関連工事に係る業務については、手持ち業務の対象外とする。

（注意）手持ち業務は、当該業務の履行期間と重複する業務について記入すること。
発注者とは、国や地方公共団体、独立行政法人・特殊法人等のことをいう。
委託料の額は、1万円未満の額を切り捨てた額を記入すること。
手持ち業務を証明する資料（テクリス等）を添付すること。

6 雇用関係

受注者との間に直接的な雇用関係を証明する資料

健康保険被保険者証

その他（ ）

（注意）直接的な雇用関係を証明する資料の写しを添付すること。

上記のとおり相違ありません。

令和 △年 ×月 ○日

氏 名 山崎 五郎 ⑩

受注者 〇〇コンサルタント
代表取締役 山口 太郎 ⑩

実務経験年数総括表

	発注者名	業務名	部門	履行期間	累計期間	「管理技術者」 or 「担当技術者」
1	▲土木建築事務所	××河川改修工事に伴う用地測量業務委託第3工区	土地調査部門	H17.4.1～ H18.1.31	9.0	担当技術者
2	〇〇市	〇〇道路改良工事に伴う用地測量業務委託	土地調査部門	H17.10.1～ H18.9.30	17.0 (8.0)	担当技術者
3	〇土木建築事務所	〇通常砂防工事に伴う用地測量業務委託第1工区	土地調査部門	H19.4.1～ H19.12.31	25.0 (8.0)	担当技術者
4	〇〇町	〇〇道路改良工事に伴う用地測量業務委託	土地調査部門	H20.4.1～ H21.2.15	34.5 (9.5)	担当技術者
5	中国地方整備局	国道〇線用地調査等業務	土地調査部門	H21.5.1～ H22.3.31	44.5 (10.0)	担当技術者
6	▲土木建築事務所	△港湾工事に伴う用地測量業務委託第1工区	土地調査部門	H22.4.1～ H22.10.31	50.5 (6.0)	担当技術者
7	▲土木建築事務所	△橋樑工事に伴う用地測量業務委託第1工区	土地調査部門	H23.4.1～ H24.2.15	60.0 (9.5)	担当技術者
8	〇△土木建築事務所	〇△港湾工事に伴う用地測量業務委託第1工区	土地調査部門	H25.4.1～ H26.2.28	70.0 (10.0)	担当技術者
9	中国地方整備局	国道◇線用地調査等業務	土地調査部門	H27.5.1～ H28.2.28	79.0 (9.0)	担当技術者
10	〇〇市	〇〇道路改良工事に伴う用地測量業務委託	土地調査部門	H28.6.1～ H28.12.31	85.0 (6.0)	担当技術者
11	〇〇農林事務所	〇治山工事に伴う用地測量業務委託第1工区	土地調査部門	H29.4.1～ H29.11.30	92.0 (7.0)	管理技術者
12	▲土木建築事務所	××河川改修工事に伴う用地測量業務委託第2工区	土地調査部門	H30.5.1～ H30.12.31	99.0 (7.0)	管理技術者
13						
14						
15						
実務経験年数 合計（重複除く）					99.0	カ月

(注意) 累計期間は、他業務と重複する履行期間を除いた実務経験年数を数カ月単位で累計すること。
部門は、補償コンサルタント登録規定の別表に掲げる登録部門のことをいう。(土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門)

※ 用地調査等の主たる補償業務に関する実務経験年数は、7年以上とする。

※ 補償業務全般に関する実務経験年数は、20年以上とする。